

平成27年第7回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成27年11月9日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成27年11月13日 午前10時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	岩田清	2番	根橋俊夫
3番	向山光	4番	中谷道文
5番	山寺はる美	6番	堀内武男
7番	篠平良平	8番	小澤睦美
9番	瀬戸純	10番	宇治徳庚
11番	熊谷久司	12番	垣内彰
13番	成瀬恵津子	14番	宮下敏夫

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成27年度辰野町一般会計補正予算（第5号）

日程第4 議案第2号 平成26から27年度辰野町公共下水道辰野水処理センターの建設  
工事委託に関する協定の一部を変更する協定について

日程第5 地方自治法第180条の規定による報告事項

報告第1号 専決処分の報告について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島範久	副町長	武居保男
教育長	宮沢和徳	代表監査委員	三澤基孝
総務課長	一ノ瀬元広	まちづくり政策課長	山田勝己
産業振興課長	飯澤誠	こども課長	石川あけみ
会計管理者	宮原修二	住民税務課長	赤羽博
建設水道課長	小野耕一	生涯学習課長	桑澤英明
税務担当課長	伊藤公一	辰野病院事務長	今福孝枝

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 武 井 庄 治  
議会事務局庶務係長 菅 沼 由 紀

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 9 番 瀬 戸 純  
議席 第 10 番 宇 治 徳 庚

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。礼。

○議 長

おはようございます。季節が足早に通り過ぎ、晩秋を迎え朝晩の冷え込みも厳しくなりました。町内のイチョウ並木も目に鮮やかな紅葉となり、各地で行われました文化祭も盛会に催され、芸術の秋を満喫することができました。

さて、定足数に達しておりますので、これより平成27年第7回（11月）辰野町議会臨時会を開会いたします。初めに欠席届の報告ですが、守屋英彦保健福祉課長より、公務出張のため本会議を欠席する旨の届出がありました、報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第7回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに、第7回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変お忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。紅葉も盛りとは言え、暦の上では立冬が過ぎ、いよいよ本格的な冬を迎える時期となってまいりました。月日の経つのは早いもので、町長就任以来2年が過ぎました。できたこと、できなかったことなど、どこまでの町政の取り組み、これまでの町政の取り組みを検証し後半に向けて更にいろいろなアイデアや思い入れを取り入れ、またそれらを発信しながら地域の振興を図り、安心安全な暮らしを提供しなければならない決意を新たにしているところでございます。27年度は町民の皆さんにご協力をいただき、第五次総合計画後期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略など、多くの計画の策定に取り組んでまいりました。今後これらの計画推進に力を入れるとともに、辰野町に住み続けたい、住んでよかった、住みたいと思える町になるように努めてまいります。11月3日、文化の日には

議員各位のご臨席をいただく中、功績者表彰式を挙行させていただき、今年度は6名の方に顕彰状を、また3団体の皆さまに感謝状をお渡しすることができました。長年におわたる多大なご功績とご貢献に、改めて感謝を申し上げる所でございます。さて、今臨時会にご提案申し上げます議案は、地方創生先行型上乗せ交付金内示等によります、一般会計補正予算（第5号）、辰野水処理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の2件と、報告事項1件であります。提案時それぞれ、ご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第7回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議席9番、瀬戸純議員、議席10番宇治徳庚議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日一日としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。日程第3、議案第1号、平成27年度辰野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

平成27年度辰野町一般会計補正予算（第5号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算はふるさと寄付金の件数増に伴う報償費の増額、地方創生先行型上乗せ交付分として交付される、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、両小野国保診療所負担金にかかる補正予算であります。この補正総額は7,113万5,000円の追加であり、予算総額は85億2,496万7,000円となりました。その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金、寄付金、繰越金の増額であります。歳出につきましては総務費では、ふるさと寄付金の謝礼、地方創生先行型事業の増額であります。地方創生先行型事業については、ふるさと紹介事業など8事業について計上いたしました。上乗せ交付分のタイプ1、タイプ2として国へ申請した9事業の内容は9月定例会の議員全員協議会において説明いたしましたが、10月30日までに県を通じて内

示があり、交付金の予定額が確定しました。先駆性を基準に選定するとされたタイプ1の3事業のうち、タブレット端末を使ったふるさと紹介事業と、岡谷市ほか5市町村で申請した広域観光連携事業の2事業が採択されましたが、ふるさと紹介事業に対する交付金の額は申請額の2分の1相当額の配分となりました。10月末までの総合戦略策定が交付要件となっていたタイプ2については、定住促進奨励金など6事業全てが採択となりました。各事業の内訳は参考資料1、参考資料2のとおりです。衛生費では旧両小野国保診療所の職員にかかる退職手当事務委託の廃止に伴う精算負担金と、退職にかかわる特別負担金の確定による両小野国保診療所負担金の増額であります。以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長

これより質疑、討論を行います。

○堀内（6番）

ふるさと寄付金の関係についてご質問させていただきます。歳入の方は3,000万円という今回の予測をしておりますが、歳出の関係9ページでございますけれども、この中で2,000万円を謝礼金として支払うということになっております。今回3,000万円に対する謝礼金の2,000万円の根拠、基準はどのようなかっているのと、件数をどの程度見ているのか。それとあと、この1,000万円の残りの分につきましてはどういう活用方法を考えているのか、その見解をお尋ねいたします。

○まちづくり政策課長

ふるさと辰野寄付金の増額補正であります。現在まで11月9日現在で、寄付者が1,548名。金額の方は5,238万6,000円。5,238万6,000円のご寄付の方を今、いただいております。また、例年ふるさと納税のピークが年末の11月、また12月と言われておりますので更なる伸びを期待しているわけでありまして。ふるさと寄付金につきましては9月の補正予算までで2,430万円、収入の方で計上をさせていただきました。が、今回増額分を見込んで3,000万円を増額補正するものであります。現時点で予算総額で5,430万円を見込んでいます。また合わせて歳出でありますけど、9ページの0207の企画事務の08の報償費で盛らせていただいておりますが、ふるさと寄付金の「ふるさと寄`付渡`」提供者への謝礼にかかる経費、費用ですね。品物代と送料であります。これも寄付者の増加に伴いまして、今回2,000万円の方を増額させていただきました。今回

ふるさと寄附付渡につきましては昨年の15品目から36品目に増やしておりまして、寄付者の方が増えているような状況であります。当初予算としましては3,132万2,000円となっております。ご指摘のとおり収入よりも、少し歳出の方が多いです。歳出の方はこれから増加する費用を見込みまして、いつでも対応できるように大体、そうですね、寄付額の3割から5割ぐらいをめどにお返しの方、送料も含めてですね返しているようななすけれど、歳入の方は後からまた補正をするんですけれど歳出の方は急にできませんので少し多めに取らせていただいているというような状況であります。以上であります。

○議長

いいですか。

○まちづくり政策課長

差額の使い方でありまして、ふるさと納税の寄付金自体が、いくつかの利用方法が分かれておりまして、そちらの方に全て使わせていただくような形であります。

○議長

ほかにありますか。

(なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、平成27年度辰野町一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号、平成26から27年度辰野町公共下水道辰野水処理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第2号、平成26から27年度辰野町公共下水道辰野水処理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定について提案理由を申し上げます。平成26年6月3日に締結しました、平成26から27年度辰野町公共下水道辰野水処理センターの建設工事

委託に関する協定につきまして変更が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。契約金額を 6,200 万円から 212 万円減額しまして 5,988 万円に変更するのものです。契約の目的、契約の方法及び契約の相手方については変更ありません。以上、提案理由を申し上げます。内容につきましては建設水道課長から説明申し上げます。

○建設水道課長

内容についてご説明申し上げます。辰野水処理センターのオキシデーショondiッチ 1 号 2 号関係の計装設備、監視制御設備更新工事を昨年度、日本下水道事業団に発注しました。昨年度、平成26年度に 760 万円分の工事を実施しまして本年度、平成27年度10月末現在、工事進捗率が80%に達し出来高により本年度分が 5,228 万円に確定いたしました。よって、2 年度分合計 5,988 万円に契約変更をするものです。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 2 号、平成26から27年度辰野町公共下水道辰野水処理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案のとおり可決されました。日程第 5、地方自治法第 180 条の規定による報告事項がありますのでお聞き取り願います。報告第 1 号、専決処分の報告について報告を求めます。

○総務課長

報告第 1 号、専決処分の報告について。地方自治法第 180 条の規定により町が損害賠償の責めを負うものについて専決処分をしたので報告をいたします。今回は公用車等の財物事故 5 件であります。1 件目は 6 月 29 日に発生した事故であります。飯沼線バスが町道から国道に出て右折する際、一時停止の確認が不十分なため左側より直進してきた車と衝突し、双方の車が損傷したものであります。過失割合は当方が 90%です。示談が

成立し、賠償金額22万 2,647 円を支払ったものであります。専決日は8月25日です。2件目は同じく6月29日に発生した事故です。ごみ収集を行う業者所有の車両が方向転換した際、道路側溝のグレーチングが跳ね上がり車を破損したものであります。示談が成立し、賠償金額25万 9,276 円を支払ったものであります。専決日は10月16日です。3件目、4件目は7月28日に発生した同一事故であります。レンタルをした車を運転中、注意を怠り路肩より水田へ転落し、U字溝並びに車を破損したものであります。示談が成立し、賠償金額、U字溝が6万 6,960 円、車が45万円となりました。専決日は10月20日と11月6日であります。最後、5件目ですが、住民の方が運転する車が、町内の大型店に入るため左折した際、道路側溝のグレーチングが跳ね上がり車を破損したものであります。示談が成立し、賠償金額1万 9,008 円を支払ったものであります。専決日は10月16日です。これらの保障につきましては全国自治協会自動車共済損害賠償保険及び全国町村会総合賠償保障保険にて処理をいたしました。以上、報告をさせていただきました。

○議長

ただいま報告がありました。報告事項でありますので特にここで聞いておきたいという点に限って質疑を行います。

○岩田（1番）

特に聞いておきたいので2点伺い、最後にですねこの一連の専決処分について町長の総合所見を伺いたいと思います。まずですね、これグレーチング事故が非常に多いのと人身事故がなかったのは幸いですけれども、これ私、議員になってからずっとこういう報告を受けますけれども、グレーチングの事故がものすごく多いのと、この事故の頻度ですね、車の。これ一般と比べてどうなのか安全管理その他、そういうことについて注意義務ですね、そういう形についての教育がどうなっているのか、これが1点でございます。それから2番目にですね6月29日、これ人身事故にならなくて幸いだったと思いますけれども、当方の過失割合が90%ということでございます。運転手が高齢だったというようなお話も伺ってますけれども、今、1億総活躍社会ということを言われているということは、生涯現役ということでございますけれども、こういう公のものを委託したりする時にですね、運転手の年齢をですねどういう形で町の方でですね考えているのか。高齢者運転についてですね、このへんも含めて伺いたいと思います。

○町長

グレーチングの関係でございます。踏む場所によってですね跳ね上がったとか、曲

がったりとかいろいろな事象が起きているわけでありましてけれども、総じて老朽化をしたようなU字溝そのものの破損だとか、そういったものに起因する場合は結構ありますので、道路パトロールだとかそういったものでですね、気がついた所は直すとか、また地域の皆さん方から報告いただいたものについて直すとか、そういうふうな取り組みをしているわけでありましてけれども、なかなか町内にはU字溝を蓋を被せてという要望が非常にたくさんあってですね、全部こちらの方で事前に見回ってということがなかなか行き届かないのが現状だろうとこんなふうに思います。パトロールそういったものも強化するとともにですね、地域の皆さん方に今もご要望等も出していただいておりますので、できるだけ早くにそういったものも対処できるようにこれからも努めてまいりたい、こんなふうに思います。なかなかそういった需要がこれから歩道等の設備がないわけにありますので、ない所が多いわけでありましてそういったことも原因の1つかなとこんなふうに思っていますので、これから努めてまいりたいこんなふうに思います。以上です。

#### ○まちづくり政策課長

それでは町営バスの運転手について私の方からお答えをしたいと思います。現在、町営バスにつきましては町内の事業者2社に委託し運行の方を行っていただいているわけでありまして。運転手についてはそれぞれの会社が採用を行いまして運行を行っております。運転手の高齢化という件であります、調べましたところ1社は70歳過ぎの方2名により運転をしていただいております。また、もう1社は66歳の方に運転をしていただいているわけでありまして。川島線、飯沼線ともにバス運行ができる中型以上と2種の免許を持った方を採用いただいております。川島線につきましては、6時40分から20時23分まで往復で8便ずつ。土曜日は本数を減らし運行をしています。3便ずつになります。日曜日、祝祭日、お盆、年末年始が運休となっております。委託契約については来年度、平成28年度までの3年契約ということでお願いをしているわけです。飯沼線につきましては朝早くまた6時45分から17時8分まで、左周り4便と右周り3便、で土曜日、日曜日、祝祭日、お盆、年末年始が運休となっております。委託契約については今年度、こちらについては27年度末までの1年契約となっております。ご指摘の高齢化の件でありますけど、業者の方に聞いてみましても募集しても、なかなか若い方の採用がないのが現状だと聞いております。2種免許という制約もありバス会社等で運転手をされていた方がリタイアした採用されているケースが多いと聞いております。今までもこの件につ



きましては2社にはお願いはしてきているんですが、なかなか運転手自体の確保が難しいというのが現状であります。いずれにせよ委託している事業者には再度、こういった議会からも指摘があったことも伝えまして、再度投げかけていきたいと思っております。以上であります。

○岩田（1番）

私がね伺ったのはですね、今回の事故の運転手の年齢、そしてそれに対して今度はグレーチング事故も含めてですね、職場の運転安全管理教育の状況を聞きたいんですが。

○総務課長

町にはですね私が安全運転管理者となっております、それから総務課の職員、であと残り3人とそれから病院の職員1名でもって副交通安全運転管理者ということで、それぞれの職場においてですね、指導を行っております。毎月毎月ですね、交通事故のあるいは交通安全、安全運転についてはですねその都度ですね、指導をしているところがあります。特にですね、若い職員に対する交通マナーも若干ちょっとよろしくない面が見受けられておりますので、それについてもですね厳しく指導をしているところでございます。今後もですね事故が起きないようにですね指導をしていきたいというふうに考えております。

○議長

ほかにありませんか。

○宇治（10番）

ちょっとその関連なんですけれども、できればですね1年のデータを集約して、新人が入った時期に多いのか、あるいは曜日としてはいつなのか、あるいはシーズンとしてはいつなのかとかね、そういうデータ分析をしてですね、あるいは特性としてはグレーチングが多いのか、ほかが多いのか、新人あるいは高齢者含めてですね、そういう分析をしてですね教育の指導にさせていただくよう要望したいと思います。

○総務課長

はい、今、宇治議員ご指摘のとおりですね、一応データはあるんですけれども、きちんとしたふうになっておりませんので、これからきちんと何て言いますか、データをですね取ってですねその都度ですね、その状況に応じた指導ができるような体制を取ってまいりたいと思います。

○議 長

ほかにありますか。

○まちづくり政策課長

今回事故を起こした運転手の年齢であります、71歳です。

○議 長

ほかにありますか。

○垣内（12番）

要望なんですけれども、グレーチングの跳ね上がりの事故を岩田議員の指摘のとおりで最近多いんですが、グレーチングの下のU字溝の方の破損が原因と思われるんですが、グレーチングだけ換えるのではなくて、その根本的なそのU字溝の破損部分、あるいはその支えている部分の淵のですね、凹凸とかですね、傷みっていうのを補修するっていうことはされているんでしょうか。

○建設水道課長

今回ですね、ごみ収集車がですね破損した事故についてはですね、今議員ご指摘のとおり、あごの部分が破損されていたものですから、グレーチングを交換するだけではなくてですね、下のU字溝の部分から改修をするというような方法を取って対策を取りました。あとはですね地元から要望があった際もグレーチングを交換するだけで済むのか、今の言ったようにあごの部分が痛んでいけば、自由勾配側溝にする等の対策を取りながらやっているわけでございますけれども、なかなか予算の関係もありますので、かなり痛んでいる部分の補修をしているような状況でございます。以上です。

○議 長

ほかにありますか。

（な し）

○議 長

質疑を終結いたします。以上で、本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。よって、平成27年第7回（11月）辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

## 11．閉会の時期

11月13日 午前 10時 28分 閉会

この議事録は、議会事務局長 武井庄治、庶務係長 菅沼由紀の記録したもので  
あって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 9 番

署名議員 10 番